

地域開放・複合化について

背景

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間

■文科省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（令和4年3月）

- 学校の中だけで学びを完結することなく、地域や社会との交流の中で、様々な人や社会の課題と向き合う「外との学び」を推進するため、学校を地域コミュニティの拠点として捉え、地域の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動を企画・立案・実行していくための「共創空間」を生み出していくことが重要である。
- 学校と地域住民等との交流や共創を促進し、地域の活性化、課題解決を図る観点等から、地域の実情等に応じて、地域の人づくりや魅力向上のための基盤となる学校施設を核として、他の公共施設などとの複合化・共用化等を図るなど、多様な「知」が集積し新しい価値を生み出す施設としての整備を推進する必要がある。

i 関係：地域の人たちと連携・協働する共創空間



ii 関係：学校施設と公共施設との複合化



公共建築物の施設総量の適正化

■各務原市公共施設等総合管理計画【令和3年度改訂版】

- 施設の集約化（統合、複合化、多機能化、転用、廃止の検討）

社会的なニーズにより新たな公共建築物の建設が必要な場合や、既存の公共建築物の大規模修繕や更新を行う場合には、総量抑制を前提に、提供すべき行政サービスの水準や施設機能、施設の利用状況、地域特性等を十分に検証した上で、同種の機能を持つ施設の集約化（統合）や異なる機能を持つ施設の複合化・多機能化、存在意義の薄れた施設の転用や廃止などについて柔軟な視点で検討します。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

■国の取組

- ・コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。
- ・平成 29 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実が求められることとなった。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号) 第 47 条の 5

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。ただし、二以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合として文部科学省令で定める場合には、二以上の学校について一の学校運営協議会を置くことができる。

○学校運営協議会の主な役割

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

■各務原市型コミュニティ・スクールの推進について

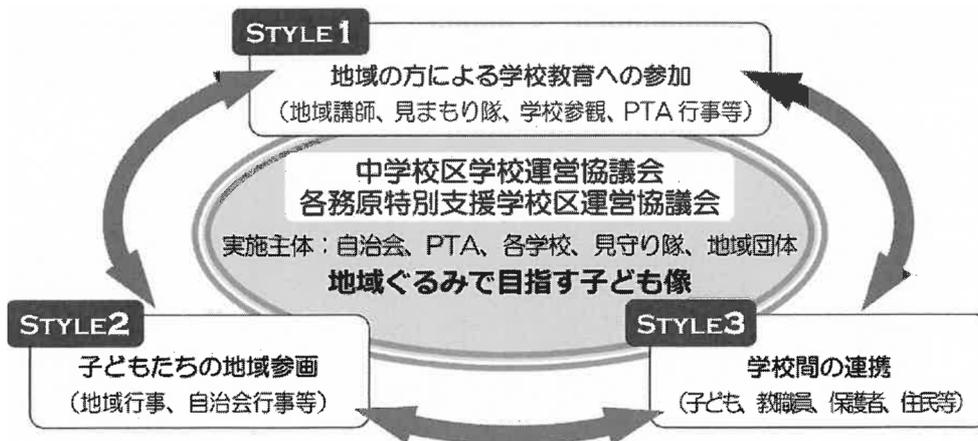
○コミュニティ・スクール事業の目的

- ・誇り・やさしさ・活力があり、郷土を愛する児童生徒を、地域・家庭・学校が連携し、義務教育 9 年間を通して地域全体で育成する。
- ・中学校区単位で学校運営協議会を設置し、「地域と共にある学校」づくりをめざす。

○学校運営協議会の設置状況

- ・平成 30 年度 2 中学校区(稲羽、川島)
- ・令和元年度 2 中学校区(那加、桜丘、鶯沼、蘇原)
- ・令和2年度 2 中学校区(緑陽、中央)
- ・令和4年度 各務原特別支援学校

○各務原市型コミュニティ・スクールの実践スタイルと目指す方向



現状と課題

○地域開放

- ・現在、各務原市の小中学校では、主に「体育館」「運動場」で地域開放を行っている。
- ・小学校では空き教室や会議室、特別教室(図書館・音楽室など)で地域開放を行っている学校がみられる。(第1回教職員アンケート調査より)
- ・利用したい特別教室は、「図書館」や「音楽室」、「家庭科調理室」が多く挙げられた。(第2回アンケート調査より)
- ・学校施設が地域と密接につながるために必要な空間についての問いには、「図書館や特別教室等、地域住民に開放されている空間」「授業時間外に児童生徒の学習を支援できるスペース」「保護者、PTA、地域住民、学校ボランティア等の人たちが気軽に立ち寄れるスペース」が挙げられた。(第2回アンケート調査より)
- ・自由記述では、教職員の負担軽減、運営管理の仕組みづくり、施設利用ルールの必要性、防犯面での懸念が指摘された。(第2回アンケート調査より)
 - ※第1回アンケート結果の詳細は P.6 を参照。
 - ※第2回アンケート結果の詳細は P.7~8 を参照。

現状とアンケート調査結果より、

市民の潜在的な需要は確認できる一方で、単純に施設を開放すればよいというわけでもなく、その仕組みづくりや安全面が課題とされ、管理体制も含めた整備が求められている。

○コミュニティ・スクール

- ・平成30年度に2中学校区で学校運営協議会が設置されて以降、令和2年度からは全ての中学校区で設置され、各地域の特徴を活かしたコミュニティ・スクールが実践されている。

○他の公共施設等を併設した学校

- ・川島小学校、中学校では、川島ライフデザインセンターが併設している。
- ・各務原市内の全ての小学校で、放課後児童クラブ(学童保育)を実施している。

<放課後児童クラブについて>

放課後児童クラブ(学童保育)は就労、就学などの理由により、保護者が昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童に対し、放課後および春休み・夏休み・秋休み・冬休み(以下、長期学校休業期間)に適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としている。

放課後児童クラブ一覧

地区	通学する小学校	放課後児童クラブ (平日・長期学校休業期間)	放課後児童クラブ (土曜日)
那加・蘇原地区	那加第一小学校	那加第一小学校	那加第三小学校 (那加中央保育所内)
	那加第二小学校	那加第二小学校	
	那加第三小学校	那加第三小学校 (那加中央保育所内)	
	尾崎小学校	尾崎小学校	
	蘇原第一小学校	蘇原第一小学校 蘇原コミュニティセンター	
	蘇原第二小学校	蘇原第二小学校	
鵜沼地区	鵜沼第一小学校	鵜沼第一小学校	鵜沼第二小学校
	鵜沼第二小学校	鵜沼第二小学校	
	鵜沼第三小学校	鵜沼第三小学校	
	緑苑小学校	緑苑小学校	
	八木山小学校	八木山小学校	
	陵南小学校	陵南小学校	
	各務小学校	各務小学校	
	中央小学校	中央小学校	
稲羽・川島地区	稲羽西小学校	稲羽西小学校	川島小学校
	稲羽東小学校	稲羽東小学校	
	川島小学校	川島小学校	
		かわしま育ちの庭	
		川島東こども園	

検討内容

基本的な考え方(案)

学校施設の地域開放

- 地域開放するエリアを設ける場合は、児童生徒の安全に十分配慮されていることを前提とする。
- 地域開放するエリアについては、地域の需要や運営状況に合わせて時間的、空間的に区切り、段階に応じて柔軟に変更できる空間構成を検討する。
- 管理運営の体制等については、学校に過度の負担がかからないよう計画段階から関係者と十分に調整する。

学校施設の複合化

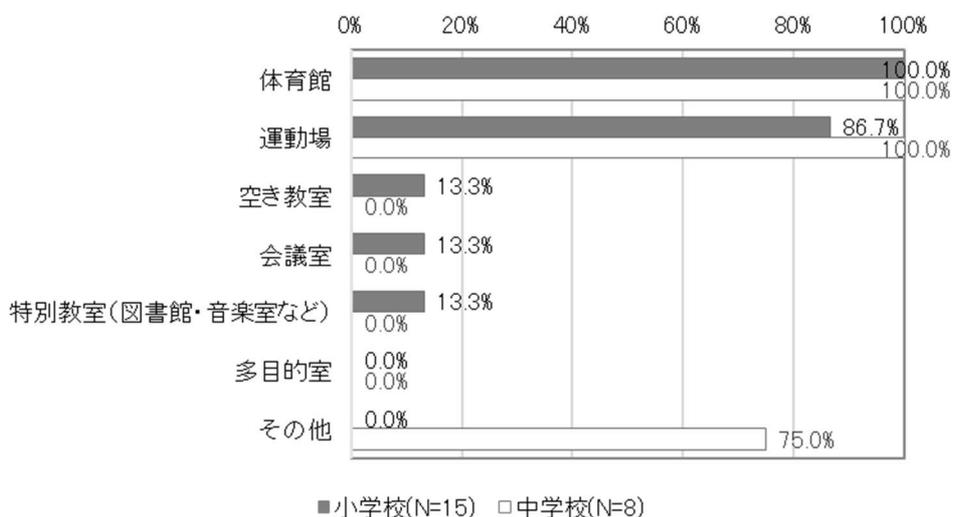
- 他の公共施設等と複合化する場合は、児童生徒の安全に十分配慮されていることを前提とする。
- 複合化する施設との相互利用や交流に配慮し、施設機能の高機能化・多機能化を検討する。
- 管理区分や運営等については、計画の初期段階から関係者と十分に調整を行う。
- 施設形態(合築、別棟等)については、個別の施設計画において検討する。

■第1回アンケート結果(抜粋)

【地域における学校のあり方】

○地域開放している施設

- ・地域開放している学校のうち、「体育館」は全学校、「運動場」は91.3%の学校で開放している。
- ・小・中学校別でみると、中学校では「運動場」も全学校で開放している。



○開放している施設(運動場・体育館)の使われ方

施設名	利用内容	実数
運動場	地域のスポーツ団体の利用	11
	スポーツ少年団の利用	5
	消防団	3
	社会体育	1
	夜間解放	1
	スポーツ振興会	1
	イベント駐車場	1
	地域の行事	1
体育館	地域のスポーツ団体の利用	16
	スポーツ少年団の利用	3
	社会体育	2
	個人や団体へ貸し出し	1
	夜間解放	1
	地域スポーツ同好会の活動	1
	子供会活動	1
	地域行事	1

○学校施設を地域開放することによる課題(困りごと)

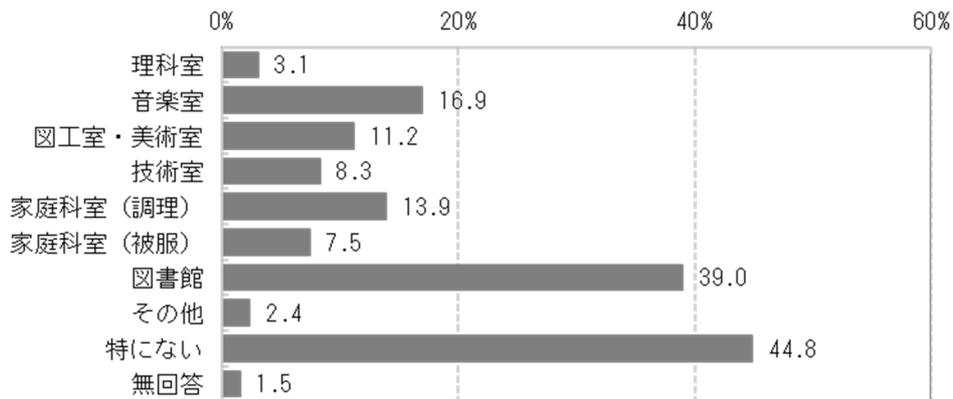
体育館の貸出に関する要望や苦情が直接学校に来る場合がある。

■第2回アンケート結果(抜粋)

【これからの新たな学校施設の地域開放について】

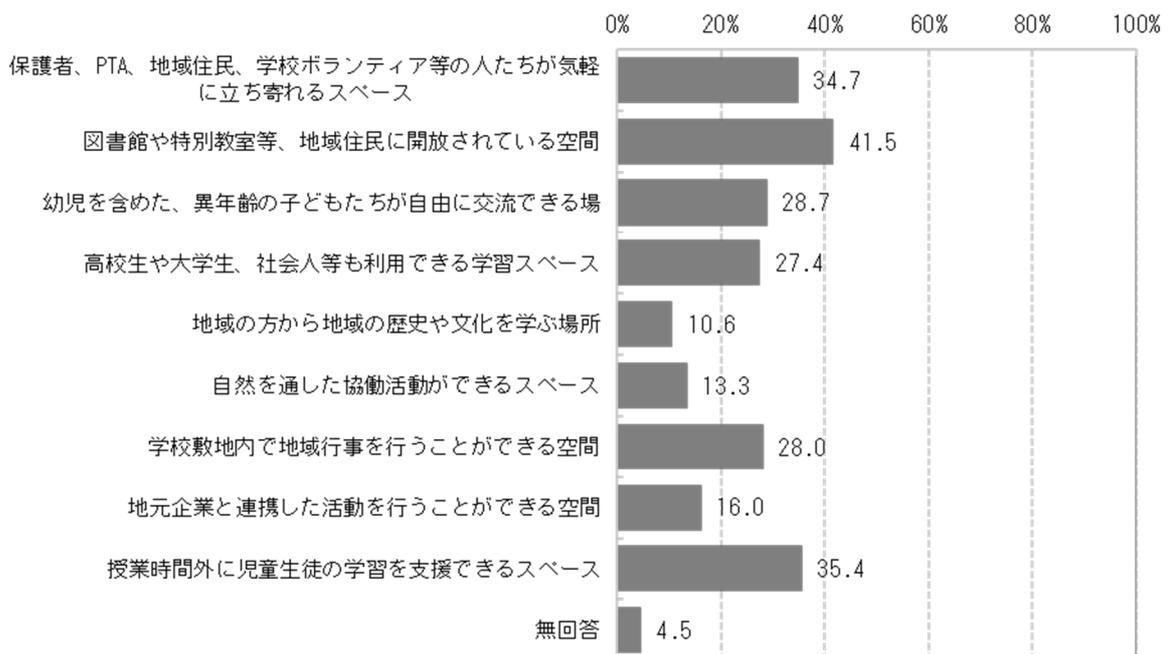
○学校開放で利用したい特別教室

- ・学校開放で利用したい特別教室に関しては、全体で見ると「図書館」が39.0%で最も多く、次いで「音楽室」が16.9%、「家庭科室(調理)」が13.9%であった。
- ・「その他」の意見として以下の内容があげられている。
グラウンド(8)、体育館(5)、運動できる場所(3)、部活動で使用している教室、校庭でスケボー、教室、パソコンが使える部屋、屋上、テニスコート など



○学校施設が地域と密接につながるために必要な空間等

- ・学校施設が地域と密接につながるための必要な空間に関しては、全体で見ると「図書館や特別教室等、地域住民に開放されている空間」が41.5%で最も多く、次いで「授業時間外に児童生徒の学習を支援できるスペース」が35.4%、「保護者、PTA、地域住民、学校ボランティア等の人たちが気軽に立ち寄れるスペース」が34.7%であった。



○学校と地域が関わることについてのご意見・ご要望

学校と地域との関わりは良いことだが、その対応などで教職員の仕事が増えるようなことになってはいけないと思う。

先生方の負担を少しでも減らす為、民間との連携が必要と思う。

学校の (PTA) 役員さんの仕事を差しさわりのない範囲で地域のボランティアさん等に頼ることができないかと思います。

学校開放で子どもが使用できたり、休日学校施設の開放だったり、休日に何か興味のあるイベントがあれば参加したいと思います。ただ外部で運営してもらえらるなら賛成ですが、保護者の負担となるのであれば現状のままだがよいと思います。

地域交流は大切ですが、やはり不特定多数の方が、授業時間に自由に入出できるのは、防犯上不安。利用時間や利用場所の区切り等、より公共施設を意識したルール作りが必要。また共用施設として、別に管理者が必要となることも考えられる。

学校施設の管理者の明確化、鍵管理などの明確化、施設使用ルールのマニュアル化、どの施設でも共通化など。

■ 学校と地域とのかかわり・活動の例

実施時期	学校・校区	内容	概要	写真	出典
—	稲羽中学校区	地域の先生	家庭科や社会科など、学校の授業で保護者や地域の方が授業をサポートする取組。		【広報】 平成30年10月1日号
—	稲羽中学校区	小中学校の交流	中学校の体育祭や合唱発表会に稲羽西小・稲羽東小6年生を招待したり、小学校6年生の授業に中学校の吹奏楽部が参加。		【広報】 平成30年10月1日号
2017年度 2019年度	川島中学校区	災害図上訓練(DIG)	地図上で危険箇所などを確認。地域の方も参加することで生徒だけでは発見できなかった危険箇所に気付いたり、危険箇所の共通認識を持ったりすることができ、地域全体で防災力を高める効果があった。		【広報】 平成30年10月1日号 令和元年11月15日号
2017年度	川島中学校区	学校の花壇づくり	地域の方に苗の植え方や世話の方法などを教えてもらいながら学校の花壇を作っている。		【広報】 平成30年10月1日号
2004年 合併以前～	川島中学校区	少年の主張発表会	小学校1年生から自分の考えを発表できる機会を作る行事を地域とともに開催。		【広報】 平成30年10月1日号
—	鞆沼第二小学校	夢づくり授業	身近な人の仕事調べをし、講師の方に職業について話を聞く。		【広報】 平成31年4月1日号
2019年2月20日 2020年2月19日	蘇原第一小学校	生き方講座「情熱大陸」	蘇原一小的保護者を講師に迎え、6年生が生き方や職業について学ぶ講座。		【広報】 平成31年4月1日号 令和2年4月1日号
2018年度	桜丘中学校区	CSマスコットキャラクターづくり	2019年4月からスタートするCSに先立ち、那加二小・尾崎小の5・6年生がキャラクター図案を作成し、桜丘中美術部でブラッシュアップしてキャラクター化。		【広報】 令和元年6月1日号
2019年5月9日	稲羽東小学校	茶摘み体験	地域で約80年続く伝統行事。全校児童や保護者、地域住民など300人が校地などで栽培されている茶の木から新芽の摘み取りを行う。		【広報】 令和元年6月1日号 令和元年7月1日号
2019年10月24日	川島小学校	合併15周年記念事業	川島中学校区CSの一環として、川島中学校区学校運営協議会が各務原市と旧川島町の合併15周年を祝う記念事業を実施。全校合唱などの記念式典のほか、地域団体「チーム26」による機関車の乗車体験を実施し、児童や地域の方など約800人が体験した。		【広報】 令和元年12月1日号
2019年10月23日	蘇原第二小学校	味覚の一週間	市内在住のシェフを講師に招き、料理や食材の試食を通じて「酸味」や「甘味」など、5つの味覚について学習。		【広報】 令和元年12月1日号
2019年11月16日	那加第二小学校	学校開放デー	PTAやボランティアなどが講師となって講座を開き、児童は興味のある講座を1つ体験できる行事。		【広報】 令和2年1月1日号
2020年11月16日	鞆沼第一小学校	鞆一おもしろ体験講座	地域の方が講師となり、1～3年生はスポーツ、4～6年生は文化や科学などさまざまな講座の中から1つ選んで体験する行事。		【広報】 令和2年1月15日号
—	稲羽西小学校	稲西学級	地域の方を講師に招いて一緒に活動する行事。 第1部ではかかみのキッズの歌とダンスやお琴の演奏、第2部では稲羽中学校吹奏楽部の合奏と楽器体験を実施。		【広報】 令和2年2月1日号
—	蘇原第一小学校	ものづくり体験	学校に「左官」などの職人を招き、物作りの仕事を体験。		【広報】 令和2年2月15日号
—	緑苑小学校	「岐阜県交響楽団」演奏会	学校に岐阜県交響楽団を招き、鑑賞や指揮者体験、オーケストラの演奏に合わせた合唱などを行う。		【広報】 令和2年3月1日号
—	緑陽中学校	フラワーエンジェル	春と冬の年2回、生徒自身が体育祭の招待状などを地域の一人暮らしの高齢者の方に届ける活動。花とメッセージを届けると共に、実際にご自宅を訪問し、昔の緑陽中地区の話をしていただくなど、とても貴重な体験をすることができる。 あいさつ啓発の活動の一環として、校区内3校の那加中学校区学校運営協議会とPTAが連携し、挨拶を啓発する看板を作成。校区内の学校の下段やプランターに花を植え、園児・児童・生徒も参加して作成した看板を立てた。		【広報】 令和2年3月15日号
2020年10月	那加中学校区	花壇づくり	【各務原市公式HP】 那加中学校区学校運営協議会らが花壇づくり(11月24日)		【各務原市公式HP】 那加中学校区学校運営協議会らが花壇づくり(11月24日)